

委員からの主な意見（第 21 回分）

検討事項

教育データ利活用を全国の教育委員会・学校に広めるために、教育データ利活用のための標準的なシステム構成や、コスト面を含めた教育データ利活用を持続可能な取組とする観点からの国、地方自治体、民間等の役割分担について検討を行う。

【検討をお願いしたいこと】

先進的に取組を進めてきた地域のみならず、全国の教育委員会、学校に取組を広げる観点から

- ① 教育委員会や学校現場における、教育データ利活用に関する実態、ニーズや取組上の課題を改めて整理
- ② 教育データ利活用が効果的な具体的なケース例を設定し、その意義や効果を、教育委員会や学校の教職員等が分かりやすいように整理し、提示（①と一体的に議論・抽出）
- ③ ③-1（①の期待に応えるために、また②において整理されるケース例を実現するために）必要となる機能やサービスの現状・課題を確認しつつ、自治体等が整備することが望ましいシステム構成や必要な機能等を整理。
 - ③-2 その際、「将来像を見据えつつ、実現可能なところから着実に実施する」観点から、すべての自治体で最低限整備が必要なことと、各自治体がニーズに合わせて選択することができることを区別して提示する等、初めて取り組む自治体や小さい自治体等にも配慮
- ④（これまで国レベルで整備してきた仕組みや、③で整理するシステム等を含め、）教育データ利活用を持続的に行っていくため、国、地方自治体、民間企業、研究機関等は、コスト面も含め、それぞれがどのような役割を果たしていくことが望ましいかを整理、提案
- ⑤ 教育データ利活用に向け、その他、短期的、中期的に必要な論点があれば提案

1. 教育データ利活用の現状

1-1. 教育委員会や学校における実態やニーズ、課題（検討事項①）

〈現状認識〉

- デジタル化、データ利活用の分野は、成果がある一方で、自治体格差もある。
- 教育現場の実態としては、国の方針をもとに進むべき方向性は分かってくつつ、システムの実装、データの利活用はまだまだで試行錯誤しているという部分が大きい。

〈学校教育の方向性〉

- これまでの紙ベースでの学校教育の枠内で考えると教育データの利活用の有用性が伝わらず、質的にも量的にもレベルアップしたときにどうしていくのかという近未来を考えることが必要。
- 個別最適な学びと協働的な学びを進める中で、授業や定期テストの在り方など、枠組みが変わる可能性の想定も必要。
- 大量の情報の中で、子供一人一人が自分なりに情報をうまく選択し、調べてまとめて伝えていくた

めには、子供一人一人スタートでデータを集約していくことが必要。

〈データ利活用に対するニーズ〉（各活用ケースの詳細は1－2に記載）

（児童生徒、保護者）

- デジタルドリルや各ツールのアクセス数を児童生徒自身や保護者が把握できると良い。
- 子どものテスト結果を保護者が迅速に把握できると良い。

（教員、学校）

- 端末利活用状況に関する情報を教師が教育活動に生かせると良い。
- 心の健康観察などを通じていじめや不登校の予兆の早期発見ができると良い。
- 学校現場も、学習者をより理解し、授業も学習者主体の授業に変えていきたいという思いや期待は多く、教育データがそれを支えられると良いが、個別の教職員だけでできるわけではない。

（教育委員会・国）

- 様々な調査のために収集するデータについて、学校や自治体、国が自動で取れるデータをリアルタイムで把握できると良い。

〈データ利活用を進めるために必要な支援等〉

（データ利活用の意義の理解等）

- 現在、それぞれの自治体が個別にカスタマイズなどを行っているケースもあり、そうすると自治体内で統一していくにあたり、調整や説明などが必要なこともある。データ利活用の意義などをより一層説明していくことが重要。
- 現場で効果を実感したり、必要性を感じたりするためには、まずは体験してみること、そのための環境を整えることが重要。

（予算）

- 自治体は、保護者や本人へのデータ扱いの説明、予算取り、都道府県として取組を進める際に市町村にどのように説得したり調整したりするか、など様々な課題があるので、居住地などに関わらず教育データの恩恵を受けるよう、支援するためのポイントも具体的に明らかにしていくことが必要。
- 首長の意向や自治体の規模によっても異なるが、予算の取りやすさは重要であり、予算獲得のためには、データの活用方法や意義などについて丁寧に説明をし、理解してもらいやすいような情報の示し方が大切。

1－2. 具体的な教育データ利活用の場面と意義や効果（検討事項②）

（基本的な考え方）

- 子供主体の学びを進めるためには、子供一人一人をより複数の目で見えていくということが重要であり、その際、従来からの教師の観察や見取りとデータで可視化されるもの両方を共有するとともに、いずれにも限界があること留意しつつ、双方のバランスをとって補完し合うことが必要。
- データ利活用をしていくうえでの目的設定、ユースケース、アウトカム（変化）について、一体化した議論をしていくことが重要であるとともに、その際、目的をシンプルにすること、子供、先生方、教育委員会にとってのメリットが具体的に見えるようにすること、抽象度を下げて自分事にするこ

が重要。

(具体的なケース例)

- デジタルドリルや各ツールのアクセス数について、子供たちが自身のマイポータルを使って、また保護者が保護者連携機能で見ることができるようにしている。
- 「学力調査の結果」と「探究的な学びを推進」とに相関が見られ、「探究的な学びの実施」と「端末の利活用率」に相関がみられる。端末の電源がいつ入っているか、児童生徒のアプリ使用時間、探究的な学びに端末がうまく利活用されているか、といった簡単な端末利活用状況に関する情報を活用するシンプルなケースを示すことで、教職員にとっても自分事になっていくのではないかと。
- 心の健康観察などを通じて、いじめや悩みを抱える児童生徒の早期発見、不登校の未然防止ができるなどの視点も大切。先手対応、個別最適アプローチ、動的なリアルタイムの把握ができるといったことを具体的に説明していくことが重要。
- 私教育では、保護者が自分の子供の小テストの結果を即座に把握できるようなことも進んでいる中で、公教育はどう関わっていくか。
- 保護者と学校との連絡のオンライン化、タブレットを使用した職員会議の実施等による負担軽減、効率化や、不登校や入院中の児童生徒へのオンライン授業の実施、授業における子供たちの様々な考えの分類などの活用がデジタル化のメリットとしてあげられる。アプリを通じていじめなど悩み事があった子供が相談し、初期対応がスムーズにできるといった利用も可能にできると良い。
- 校務 DX のチェックリストや教育 DX の KPI など、各種評価が定まってきたことは大きな成果であり、学校も自治体も文科省も、自動的にデータが取れるものはリアルタイムで把握し、修正したり考え方をえたりしていけるような取組を少しずつ広げていくことも重要。

2. 自治体等が整備することが望ましいシステム構成・必要な機能等（検討事項③）

※ 今後追記予定

3. 効果的で持続可能なデータ利活用のための各ステークホルダーの役割分担と進めるべき取組（検討事項④）

3-1. 基本的な考え方

(保護者や子供たちからの理解)

- データがどう使われているかが見えないと不安や懸念を助長するため、有効的に使われているという実感を持ってもらえるよう、保護者や子供たちが可能な限りいつでもデータを閲覧できる仕組みの整備が必要。データ主体者である子供にとって便利なデータ収集、公開の仕方を考えていくべきである。
- データ取得に当たっては、第一の当事者である子供にとって、学校が取得する自分のデータがどう使われるか、そこから何が分かるか、自分の学びにどのような良い影響があるのかを、発達段階に応じて理解してもらうとともに、保護者にも説明をすることが重要。

(民間企業における公平・公正な競争領域)

- 海外は1つの民間企業が国中全てのシステムを扱う傾向も見られる中、日本は様々な民間企業が協力し、調整しながら進めており、こうした進め方を強みとしていくには何が大事なのかを考えることが必要。
- 学習 e ポータルや様々な学習ツールを活用するに当たっては、①費用負担なども含めた役割分担、②接続コストを最小化できるようにデータ標準化、連携方法の決定をすること、③学習 e ポータル事業者の位置づけなども議論することが必要。
- 学習ツール事業者がデータを出していないという議論があるが、仮にそうであるとすると、データを出すのに追加コストがかかる、競合他社にもデータが流れてしまうなど、学習ツール事業者側の出せない理由を解像度高くすることが必要。

(必要なデータの選択・活用)

- 膨大なデータを集めることについて、費用負担や保存の在り方をどうするか、莫大なデータ故に教育委員会側が結局使えない・分析コストがかかりすぎる、学習ツール事業者が莫大なデータ提供を課される結果、新規参入が難しくて新しい教材を提供できなくなるなど、デメリットの視点も必要。
- データ利活用の普及フェーズに入るに当たっては、良質なデータを整備し、教育現場で真に使えると思ってもらうことが重要。良質なデータの整備のための、方針やルールなどが必要。

(その他)

- 学校評価アンケート、生徒指導に関する記録や調査など、学校が取得すべきデータや日常の教育活動で記録しているデータについて、早い段階で標準化を進めるとともに、標準化された項目については、データ取得の在り方を見直し、負担軽減や連携の自動化などを目指して関連業務の DX を推し進めると良いのではないかな。
- 教員が使いやすいシステムであること、システムに学校現場の意見が反映されていることが重要。
- 将来、どのようなものが必要になってくるかは予見できない部分もあり、今、全てを実装することは無理なので、拡張性の高いシステムを提案していくべき。

3-2. 国、地方自治体、民間企業、研究機関等のそれぞれの役割

(国)

- 標準化などは、母数が増えてくると一気に便利になり出すものであり、そのために、国としても機運を設けていくことが重要。
- データを見える化するフォーマットを集め、全国の自治体からアクセスして使えるような環境を国に作ってほしい。

(地方自治体)

- 都道府県教育委員会は、小中学校については設置者である市町村教育委員会の理解を得ながら進めていく必要があり、いかに市町村教育委員会に腹落ちしてもらい、支援していくか、都道府県・市町村ともに予算を取っていくかが重要
- はじめは都道府県がリーダーシップをとりつつ、良さが浸透していく中で、市区町村主体でもやっ

てもらえることもある。

- 教育委員会がデータの様式統一、一定の場所での収集、保管をすることにより、学校に対して様々な部署から同じような調査を実施するといったことを減らせる。こうした教育委員会内の DX も重要

4. 今後に向けた課題（検討事項⑤）

- 学習者中心のデータ利活用を考えていく際には、異なるシステムでのデータ取得で複数の ID を用いるのは統合や管理の労力も大きいため、将来的には、転出入や入学、義務教育段階から高等学校等への進学、福祉系データとの連携なども踏まえ、識別子やそれを管理するシステムについて、周囲の理解を得ながら検討していくことが必要。
- 生成 AI をいかに今後の教育データ、学習データの利活用に使っていくかという視点も重要。
- 国もデータ利活用の主体として、教育データをどのように政策形成に生かしていくかについて検討を進められると良いのではないかと。